

タムス浦安病院の医療安全について

◆基本指針

当院の理念・基本方針に基づき医療安全管理体制の確立を図り、安全な医療の提供をしています。

◆医療安全管理のための体制について

医療安全管理委員会を設置して医療安全管理体制を確立しています。また、インシデント辞令及び医療事故の評価・分析により、医療安全管理の強化・充実を図っています。

◆医療に係る安全確保を目的とした改善活動について

インシデント・アクシデントレポート報告から評価・分析を行い、医療安全関係者の協議のもとに、医療安全管理マニュアルを作成。点検及び見直しなどを行っています。

◆医療事故発生時の対応について

医療事故が発生した場合は「医療事故調査マニュアル」に基づき誠実に対応いたします。

◆患者様からの相談への対応について

当院では患者相談窓口を設置し、患者様からの相談に適切に対応いたします。

また、相談により患者様が不利益をこうむらないように努めます。

タムス浦安病院 医療安全管理委員会